

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月 5 日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中区福住町 2 番26号
【電話番号】	( 0 5 2 ) 3 6 1 - 8 2 1 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区福住町 2 番26号
【電話番号】	( 0 5 2 ) 3 6 1 - 8 2 1 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,672,075,000円
	(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年 5 月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	350,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成25年6月5日(水)開催の取締役会決議によります。

2. 上記発行数は、平成25年6月5日(水)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 本募集とは別に、平成25年6月5日(水)開催の取締役会において、当社普通株式2,600,000株の公募による自己株式の処分（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式300,000株の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。）を行う場合があります。
4. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）であります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項  
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	350,000株	2,672,075,000	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	350,000株	2,672,075,000	-

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 4. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		350,000株	
払込金額		2,672,075,000円	
割当予定 先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成25年3月31日現在)	3,240株
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受による売出しの 主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 発行価額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に  
係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額及び払込金額は、平成25年5月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終  
値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	-	100株	平成25年7月10日(水) (注)2.	該当事項はあ りません。	平成25年7月11日(木) (注)2.

(注)1. 発行価格については、平成25年6月17日(月)から平成25年6月19日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。

2. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における払込期日の繰り上がりに応じて繰り上げることがあります。申込期間は、一般募集の払込期日の10営業日後の日であり、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成25年7月8日(月)」となります。また、払込期日は、一般募集の払込期日の11営業日後の日であり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成25年7月9日(火)」となりますのでご注意ください。

3. 本第三者割当においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

4. 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。

5. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

場所	所在地
リンナイ株式会社 本社	名古屋市東区福住町2番26号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部	名古屋市中区錦三丁目21番24号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,672,075,000	2,000,000	2,670,075,000

(注)1. 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 払込金額の総額は、平成25年5月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## （２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限2,670,075,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額19,839,700,000円と合わせ、手取概算額合計上限22,509,775,000円について、全額を当社グループの設備投資資金（最大で26,640百万円）に充当し、残額が生じた場合には、平成27年3月までに当社の借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

当該設備投資については、4,589百万円を平成27年3月までに当社堺工場における給湯器増産設備の新設資金に、4,300百万円を平成27年3月までに当社子会社上海林内有限公司における給湯器増産設備の新設資金に、7,462百万円を平成27年3月までに当社関西支社他の移転のための設備投資資金に、残額を平成28年3月までに当社グループにおける設備更新・生産合理化を目的とする金型投資等に充当する予定であります。

当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日（平成25年6月5日）現在（ただし、既支払額については平成25年4月30日現在）、以下のとおりとなっております。なお、当社子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への融資を通じて行う予定であります。また、資金調達方法欄については、今回の自己株式処分資金も含めて記載しております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	金型	3,170	324	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	(注)1.
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	建物、構築物	175	-	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年4月	平成26年3月	(注)1.
当社つくば営業所 他 (茨城県つくば市他)	日本	建物、構築物	186	133	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	販売拠点の拡充とサービスの向上
当社関西支社他 (大阪市西区他)	日本	土地、建物	7,680	218	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成27年3月	移転により販売拠点の拡充とサービスの向上
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	機械、器具	1,033	203	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	(注)1.
当社関西支社他 (大阪市西区他)	日本	什器、備品等	87	1	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	(注)1.
当社堺工場 (愛知県瀬戸市)	日本	土地、建物、機械及び器具等	6,078	1,489	自己資金及び自己株式処分資金	平成24年3月	平成27年3月	新設 エコジョーズ 給湯器 40万台/年
当社大口工場 (愛知県丹羽郡大口町)	日本	建物、機械及び器具等	2,540	-	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年10月	平成28年3月	製造拠点の再編強化による増設、更新
アール・ビー・コントロールズ(株)他 (石川県金沢市他)国内子会社	日本	建物、金型、機械及び器具等	2,134	385	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	(注)1.
リンナイ코리아(株)他 (大韓民国仁川市他)在外子会社	韓国、アメリカ、オーストラリア、中国及びその他	建物、金型、機械及び器具等	2,526	516	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年3月	平成26年3月	(注)1.
上海林内有限公司 (中国上海市)	中国	土地、建物、機械及び器具等	4,300	-	自己資金及び自己株式処分資金	平成25年4月	平成27年3月	新設 給湯器 100万台/年

(注)1. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年6月5日(水)開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式2,600,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社普通株式300,000株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から本第三者割当の払込期日の5営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年6月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年6月5日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年6月5日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### [ 事業等のリスク ]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

#### (1) 競合について

当社グループが事業を展開するガス機器を中心とした燃焼機器市場は、国内では既に成熟した市場であり、この市場で数社が厳しく競合しております。また、中国および東南アジアの市場は小規模の企業が存在し、厳しく競合する市場でもあります。

当社グループがさらなる新技術の開発、サービス体制の向上を達成しても、将来にわたって当業界において優位性を維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、その結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼすことがあり得ます。

また、当社グループが現在製造、販売を行っている製品は、ガスエネルギーを主たる燃料として作動する機器であり、現在電気エネルギーにより機能する機器と給湯機器・厨房機器・暖房機器等各製品の分野で競合しております。

当社グループでは、電気エネルギーだけでなく、将来のエネルギーの姿を考慮して研究開発を進めておりますが、当社グループが予想する以上のエネルギーの発明や変革が起き、当社グループのこれへの対応が遅れた場合には経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性もあります。

#### (2) 原材料、部品の供給について

当社グループは製品の生産において、複数のグループ外の企業より原材料、部品の調達を行っております。これらのグループ外企業とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提として供給を受けておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらにはこれら供給先の不慮の事故等による原材料、部品の不足が生じないという保証はありません。この場合には当社グループ製品の原価の上昇、さらには生産停止などが起こり、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替相場変動の影響について

当社グループは今後も市場の拡大が期待される中国を中心としたアジア地域を始めとして北米地域、オセアニア地域等の海外16ヶ国の関係会社での事業活動に注力しており、連結売上高に占める海外売上高は、第63期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)連結会計年度において789億17百万円(連結売上高比31.3%)であります。

これら各国の関係会社の売上、費用、資産、負債の項目は連結財務諸表作成のために円換算されておりますが、換算時の為替レートにより現地通貨における価値の変動以上に円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは将来の為替相場変動によるリスクの回避を目的として、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場変動が当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

上記の売上高については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査は終了していません。

#### (4) 海外市場への事業進出について

当社グループはアジア地域、北米地域、オセアニア地域等に関係会社を有しておりますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

予期しえない法律、規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響

不利な政治的または経済的要因の発生

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

#### (5) 製品の品質について

当社グループは、世界中の工場で製品開発から生産まで、ISO等により世界的に認められている品質管理基準に従って製品の安全性を第一に製造を行っております。また、製品の設置、施工、修理等の販売面でも細心の注意を払っております。しかし、全ての製品に問題がなく、将来にリコール等の品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険等には加入しておりますが、問題の規模により賠償額を十分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールの発生などでは多額のコストの負担を発生させるだけでなく、当社グループの社会的信用に影響を与え、それにより売上が低下し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自然災害等による影響について

地震、風水害等の自然災害によって、当社グループの製造拠点及び設備が被害を被った場合には、操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。その影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。これらの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

（注） 将来に関する事項につきましては、本有価証券届出書提出日（平成25年6月5日）現在において判断したものであります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

リンナイ株式会社本社

（名古屋市中川区福住町2番26号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。